

令和元年8月定例会

〔 会期 令和元年9月27日（金） 1 日 限
場所 東京第一ホテル鶴岡 鳳凰の間 〕

令和元年第2回庄内広域行政組合議会
8 月 定 例 会 会 議 録

令和元年9月27日（金曜日） 午後3時 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 澁 谷 耕 一

**出 席 議 員 （15名）**

1 番 高 橋 正 和  
3 番 江 口 暢 子  
5 番 堀 豊 明  
7 番 小 林 茂 吉  
9 番 土 門 治 明  
11 番 今 野 美奈子  
13 番 阿 部 寛  
16 番 澁 谷 耕 一

2 番 齋 藤 美 昭  
4 番 佐 藤 喜 紀  
6 番 本 多 茂  
8 番 吉 宮 茂  
10 番 加 藤 鑛 一  
12 番 中 沢 洋  
14 番 菅 原 一 浩

**欠 席 議 員 （1名）**

15 番 佐 藤 文 一

~~~~~

◎説明のために出席したもの

理事長 丸山 至
(酒田市長)

副理事長 皆川 治
(鶴岡市長)

副理事長 阿部 誠
(三川町長)

理事 時田博機
(遊佐町長)

監査委員 加藤 裕
(酒田市監査委員)

監査委員書記 土井 義孝
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 熊谷 智
(酒田市会計管理者)

参与 高橋 和博
(鶴岡市農林水産部長)

参与 阿部 勉
(酒田市企画部長)

参与 竹越 攻征
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合
事務局長 宮崎 和幸
(酒田市)

広域行政事務所兼青果市場管理事務所
兼食肉流通施設事務所
所長 佐藤 良
(酒田市)

広域行政事務所
次長 中村 慶輔
(酒田市企画調整課長)

◎議事日程

議事日程第1号

令和元年9月27日（金）午後3時開議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員会委員の選任
- 第 5 報第 1 号 平成30年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 6 認第 1 号 平成30年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
- 第 7 認第 2 号 平成30年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 3 号 平成30年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 4 号 平成30年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 第10 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について
- 第11 議第11号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開 議

(午後3時00分)

○議長 渋谷耕一議員

ただいまから、令和元年8月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者は、15番 佐藤文一議員であります。本日の遅参の届出は、1番 高橋正和議員、6番 本多茂議員であります。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

◎日程第1 改選議員の議席の指定

○議長 渋谷耕一議員

日程第1「改選議員の議席の指定」を行います。改選されました議員の議席は、会議規則第3条第2項により、議長において指定いたします。土門治明議員の議席は9番、田中宏議員の議席は11番と指定します。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長 渋谷耕一議員

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において4番 佐藤喜紀議員、5番 堀豊明議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。5番 堀豊明議会運営委員長。

○議会運営委員長 堀豊明議員

令和元年 8 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 8 月 22 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

○議長 渋谷耕一議員

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~  
**◎日程第 4 議会運営委員会委員の選任**

**○議長 渋谷耕一議員**

日程第 4 「議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。三川町議会選出の小林議員の任期満了により、ただいま議会運営委員会委員が 1 名欠員となっております。お諮りいたします。補欠委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第 4 条の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。議会運営委員会委員は、9 番 土門治明議員を指名いたします。

~~~~~  
◎提案説明

○議長 渋谷耕一議員

次に、本定例会に提案されております報第 1 号、並びに認第 1 号から認第 4 号までの議案 5 件について、提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 丸山至酒田市長

本日、令和元年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には何かとお忙しいところ、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。提案理由の説明の前に、貴重な時間ではございますが、一言申し述べさせていただきます。私こと、去る 9

月1日の酒田市長選挙において、2回目の当選を果たさせていただきました。引き続き庄内広域行政組合の理事長として職責を果たさせていただきたいと、このように思いますので、皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、今議会に上程いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。報第1号 平成30年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、青果市場事業及び食肉センター事業の公営企業について、経営の状況を報告するものであります。次に、認第1号 平成30年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算については、歳入決算額1,854万円、歳出決算額1,520万7千円で、前年度と比べ歳入が6.9%の減、歳出が3.0%の増となっております。歳入歳出の差し引き額は333万3千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので実質収支も同額の333万3千円の黒字となっております。次に、認第2号 平成30年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額1億295万8千円、歳出決算額1億295万8千円と同額となり、歳入歳出の差し引き額、実質収支ともに0円となっております。前年度と比べ、歳入歳出ともに3.3%の減となっております。次に、認第3号 平成30年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額1億5,002万円、歳出決算額1億3,647万5千円で前年度と比べ、歳入が4.1%の減、歳出が4.7%の減となっております。歳入歳出の差し引き額は1,354万5千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので実質収支も同額の1,354万5千円の黒字となっております。次に、認第4号 平成30年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額7億475万4千円、歳出決算額6億8,438万8千円で前年度と比べ、歳入が26.9%の減、歳出が28.4%の減となっております。歳入歳出の差し引き額は2,036万6千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので実質収支も同額の2,036万6千円の黒字となっております。以上が、議案の大要でございますが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議下さいませようをお願い申し上げます。

○議長 渋谷耕一議員

次に、報第1号の報告、並びに認第1号から認第4号までの決算議案4件に関して、監査委員から提出されております決算審査意見書について、監査委員の説明を求めたいと思います。加藤裕監査委員。

○加藤裕 監査委員

平成30年度資金不足比率の審査をいたしましたので、その結果を申し上げます。審査意見書をご覧ください。第1に審査の対象ですが、青果市場事業特別会計、庄内食肉流通センター事業特別会計であります。審査の期間ですが、令和元年6月14日から令和元年7月12日まででございます。審査の方法は、この審査は資金不足比率の算定及びその比率算定基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかどうかを主眼として実施いたしました。審査の結果ですが、審査に付された資金不足比率の算定及びその比率算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、適正に作成されているものと認めました。次に、平成30年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査いたしましたので、その結果を申し上げます。決算審査意見書の1頁をお開き

ください。第1に審査の対象ですが、平成30年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書同じく庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成30年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成30年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成30年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成30年度財産に関する調書であります。第2に審査の期間は令和元年6月14日から令和元年7月12日までです。第3に審査の方法は、令和元年6月14日付をもって理事長から審査に付された平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。第4に審査の結果は、審査に付された平成30年度庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及びその他関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果概ね正確でありました。予算の執行についても、概ね適正であると認められたところです。2頁以降は審査の概要、10頁に意見を記載しておりますのでご参照願います。以上で決算審査の説明とさせていただきます。

◎日程第5 報第1号 平成30年度公営企業の資金不足比率の報告について

○議長 渋谷耕一議員

では続いて日程第5 報第1号 平成30年度公営企業の資金不足比率の報告についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

報第1号 平成30年度公営企業の資金不足比率の報告についてご説明いたします。このことにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、青果市場と食肉流通センターの両公営企業について、その資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するものでございますが、両事業とも歳入が歳出を上回っておりますので、資金不足は生じていないということをご報告させていただきます。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

質疑を終結いたします。報第1号 平成30年度公営企業の資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく議会への報告でありますので、ご了解願います。

◎日程第6 認第1号 平成30年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第6 認第1号 平成30年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細な説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

平成30年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書は1号から9号、主要な施策の成果に関する説明書は1号から6号となります。決算書の1号、2号をお開き願います。平成30年度の歳入の収入済額は1,854万円、歳出の支出済額は1,520万7千円で、歳入歳出差引残額は333万3千円となりました。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書によりご説明いたします。はじめに歳入について申し上げます。決算書の3号、4号をお開き願います。1款1項1目市町負担金は、構成5市町からの負担金であり、1,340万円で前年度と同額となっております。2款1項1目繰越金は513万6千円で、対前年136万5千円、21.0%の減となっております。3款諸収入4,489円は、組合預金利子と非常勤職員の雇用保険料本人負担分です。以上、歳入総額は1,854万円となり、前年度と比較して136万5千円、6.9%の減となりました。続きまして、歳出ですが、決算書の5号、6号をお開き願います。また、事業内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の4号から6号になります。あわせてご覧願います。1款1項1目議会費の支出済額125万3千円は、定例会2回の開催と隔年実施している議員視察研修に係る経費等です。2款1項1目総務管理費の支出済額309万1千円は、理事会に係る経費や予算、決算関係の資料作成費及び非常勤職員1名分の経費等のほか、公会計制度支援及び公会計システムの保守業務委託等でございます。2目地域振興一般管理費の支出済額926万4千円は、当事務所の管理経費と派遣職員1名分の給与費負担金です。決算書の7号、8号をお開き願います。3目広域計画策定推進費の支出済額は3万1千円です。不用額の20万2千円は、広域計画推進研究会で外部講師招聘がなかったことなどが主な要因です。4目市町職員共同研修費の支出済額147万6千円は、新規採用職員・初任者研修、初級の政策法務研修、中級の政策課題研修、メンタルヘルス・ハラスメント研修の開催経費で、詳細は施策の成果に関する説明書の6号に記載しております。2項1目監査委員費の支出済額9万3千円は、例月出納検査や定期監査等における監査委員の費用弁償です。3款予備費の支出はございませんでした。以上、支出済額合計で、1,520万7千円となり、前年度と比較して43万7千円、3.0%の増となりました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。次に討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

では、認第1号について採決をいたします。ただいま議題となっております認第1号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、認第1号については認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第7 認第2号 平成30年度庄内広域行政組合庄内  
地方拠点都市地域事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について**

**○議長 渋谷耕一議員**

次に、日程第7 認第2号 平成30年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細な説明を求めます。事務局長。

**○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長**

平成30年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書は11頁から17頁、主要な施策の成果に関する説明書は7頁から11頁となります。決算書の11頁、12頁をお開き願います。平成30年度の歳入の収入済額は1億295万8千円、歳出の支出済額も同額です。次に歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入について申し上げます。決算書の13頁、14頁をお開き願います。1款1項1目利子及び配当金208万4千円は、庄内地域振興基金を金融機関の大口定期預金で運用したものです。2款1項1目庄内地域振興基金繰入金1億87万3千円は、庄内地域振興基金を取り崩し、繰り入れたものです。3款1項1目繰越金、4款1項1目雑入はありませんでした。以上、収入済額合計1億295万8千円となり、前年度に比較して351万8千円、3.3%の減となりました。続きまして歳出です。決算書の15頁、16頁をお開き願いま

す。1 款 1 項 1 目地方拠点都市地域事業費の支出済額 1 億 295 万 8 千円の内、13 節委託料 295 万 8 千円は、庄内地方情報発信事業として、平成 28 年度より庄内の高校生にスポットを当て、地域情報誌「クレードル」に年 6 回、高校生による取材、編集による地元企業等の魅力を紹介する記事を掲載しており、庄内地域の高校 2 年生全員に配布しております。また、ぐるっと庄内探訪事業では、6 月と 9 月の 2 回、庄内各地の観光、文化、産業等への理解を深めるバスツアーを開催しております。28 節繰出金 1 億円は、庄内地域振興基金を取り崩し、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰出したものです。2 款予備費の支出はありませんでした。以上、支出済額合計で 1 億 295 万 8 千円となり、前年度に比較して 351 万 8 千円、3.3%の減となりました。以上よろしく審議くださるようお願いいたします。

**○議長 渋谷耕一議員**

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

それでは認第 2 号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第 2 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 渋谷耕一議員**

起立全員であります。よって、認第 2 号については、認定することに決しました。

~~~~~  
◎日程第 8 認第 3 号 平成 30 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第 8 認第 3 号 平成 30 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細な説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

平成 30 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書は 19 頁から 31 頁、主要な施策の成果に関する説明書は、12 頁から 28 頁となります。決算書の 19 頁、20 頁をお開き願います。平成 30 年度の歳入の収入済額は 1 億 5,002 万円、歳出の支出済額は 1 億 3,647 万 5 千円で、歳入歳出差引残額は 1,354 万 5 千円となり

ました。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入について申し上げます。決算書の 21 号、22 号をお開き願います。1 款 1 項 1 目市町負担金は 3,700 万円で、構成 5 市町からの負担金であり、前年度と同額です。2 款 1 項 1 目市場使用料は 7,366 万 2 千円で、内訳は卸と仲卸業者の売上高割市場使用料、面積割使用料などですが、卸の市場取扱金額の減少により対前年 58 万 1 千円、0.8%の減となりました。3 款 1 項 1 目利子及び配当金 4 万 7 千円は、市場整備等基金の利息分です。4 款 1 項 1 目市場整備等基金繰入金は、0 円となっています。当初予算で 200 万円を計上していましたが、歳出の削減により繰入れの必要がなくなったことから行わなかったものです。決算書の 23 号、24 号をお開き願います。5 款 1 項 1 目繰越金 1,330 万 2 千円は、前年度からの繰越金です。6 款 1 項 1 目組合預金利子は 833 円。2 項 1 目雑入 2,600 万 9 千円は、主に場内事業所の光熱水費負担分です。以上、歳入総額は 1 億 5,002 万円となり、前年度歳入総額 1 億 5,650 万 7 千円に比較し、648 万 7 千円、4.1%の減となっています。続きまして、歳出です。決算書の 25 号、26 号をお開き願います。1 款 1 項 1 目市場管理費 8,644 万 7 千円は、主なものとして、1 節報酬、4 節共済費 171 万 2 千円は、非常勤職員 1 名分に係る経費分です。11 節需用費の内、光熱水費が 2,934 万 6 千円で、このうち 2,488 万 2 千円が電気料となっています。また、修繕料は 670 万 5 千円ですが、詳しくは主要な施策の成果に関する説明書 17 号に記載しております。13 節委託料 1,033 万 4 千円は、各種設備の保守点検や除雪、樹木芝等の管理、早朝立会いや、警備・清掃業務委託等です。不用額 245 万 4 千円は主に除雪費の減によるものが大きいです。決算書の 27 号、28 号をお開き願います。15 節工事請負費は、ごみ集積所の外壁改修工事費 304 万 5 千円と、高圧ケーブル更新工事費 229 万 1 千円の 2 件を実施しております。19 節負担金補助及び交付金は 2,763 万 3 千円で、このうち、派遣職員の給与負担が 2,309 万 8 千円、清掃協会への負担金が 450 万円などです。25 節積立金 5 万 1 千円は、市場整備等基金に積み立てたものです。27 節公課費 208 万 7 千円は消費税及び地方消費税で、前年度より 136 万 9 千円、39.6%の減となっています。決算書の 29 号、30 号をお開き願います。2 款公債費は起債 6 件分の償還で、内訳は主要な施策の成果に関する説明書 28 号に記載しておりますが、元金・利子合わせて 5,002 万 8 千円、年度末の未償還残高は 1 億 1,170 万 7 千円となっています。3 款予備費の支出はありませんでした。以上、支出済額合計は 1 億 3,647 万 5 千円となり、前年度支出額 1 億 4,320 万 5 千円に比較して 673 万円、4.7%の減となりました。続きまして平成 30 年度の青果市場の取引状況について、簡単にご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書 22 号の年度別市場取扱状況をご覧ください。この表は産地別の野菜と果実の合計となっています。計の欄、青果物全体としては、取扱数量は 3 万 4 千 665 トンで対前年度比 99.9%、取扱金額は 80 億 5,028 万円で対前年度比 98.7%、単価は 232 円/kg で前年度比 3 円安でした。また、庄内産の取扱状況では、取扱数量は前年度比 105.0%と増でしたが、単価が前年度 16 円安が影響し、取扱金額は前年度比 98.5%となりました。昨年度は、夏場の記録的な猛暑、7 月の豪雨による西日本での甚大な被害、秋には台風 21 号・24 号、9 月には北海道胆振東部を震源とした地震など、災害の多い年でありました。当地域においては大きな被害はなかったものの、暖冬による市況の低迷が続き、販売額が低下したものです。27 号をご覧ください。主要品目の取扱状況を記載してい

ますが、野菜では数量金額ともに玉ねぎがトップで、庄内産では数量がだいこん、金額・単価ともえだまめがトップ、えだまめのほかには、あかかぶやからしなの単価の伸び率が大きくなっています。果実では数量、金額とも温州みかんが、庄内産では数量が平核無、金額ではアンデスメロンがトップで、単価ではすいかの伸び率が大きくなっています。最後に基金の動きについてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書 42 頁の基金の状況をご覧ください。庄内地域振興基金は、庄内食肉流通センター事業特別会計への操出金 1 億円と地方拠点都市地域事業のため、87 万 3 千円を取崩し、平成 31 年 3 月末の現在高が 5 億 2,286 万 4 千円となりました。公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金は 5 万 1 千円を積立てて、平成 31 年 3 月末の現在高が 2,625 万 1 千円となりました。以上でございます。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これから認第 3 号について採決いたします。ただいま議題となっております認第 3 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、認第 3 号については、認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第 9 認第 4 号 平成 30 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**○議長 渋谷耕一議員**

次に、日程第 9 認第 4 号 平成 30 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細な説明を求めます。事務所長。

**○佐藤良 食肉流通施設事務所長**

それでは、認第 4 号 平成 30 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。始めに決算書の 33、34 頁をお開き願いま

す。主要な施策の成果に関する説明書については 29 頁をご覧ください。歳入歳出予算額 6 億 9,701 万 8 千円に対し、収入済額が 7 億 475 万 4 千円、支出済額が 6 億 8,438 万 8 千円で、歳入歳出差引残額は 2,036 万 6 千円となり、同額が翌年度への繰越額となります。次に歳入の詳細について、決算書の 35、36 頁事項別明細書をお開き願います。1 款 1 項 1 目市町負担金は構成 5 市町からの負担金で、1 億 927 万 1 千円で、前年度と同額となっております。2 款 1 項 1 目の食肉流通施設使用料のうち、1 節と畜場使用料は、前年度と比較して 382 万 1 千円増の 1 億 7,405 万 4 千円、2 節の冷蔵庫使用料は、7,536 万 1 千円で前年度より 107 万 2 千円の増、3 節の施設使用料は、3,300 万 2 千円で、前年度と比較して 31 万円 4 千円の増となっております。これらは、と畜頭数の増加に伴い増収となったものです。3 款 1 項 1 目の山形県からの補助金は、毎年度の起債償還に合わせた補助金となっております。次に 37、38 頁をお開きください。5 款の繰入金のうち、1 項 1 目庄内食肉流通センター整備等繰入金 2,000 万円は、施設改修整備のための繰入れです。2 項 1 目の庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰入金 1 億円は、前年度と同額です。7 款の諸収入は 1 億 1,180 万 5 千円で、対前年度比 10.1%、1,024 万円の増となっております。主な要因は、食肉流通センターを借用している団体等から負担いただいた光熱水費の受入額が 996 万 8 千円増加したことによります。続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書は 39 頁からです。1 款 1 項 1 目の管理運営総務費 2,040 万 9 千円は、主に食肉流通施設事務所の運営に係る総務的経費で、19 節の負担金補助及び交付金の主なものは、派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金であります。次に、2 目の施設管理費は 3 億 2,383 万 1 千円で、庄内食肉流通センターの管理、運営に伴う経費であります。冷凍設備更新工事が完了したことにより、前年度と比較して 2 億 4,640 万 2 千円の減となっております。11 節の需用費では、前年度と比較して 705 万円の増、主なものは光熱水費で 974 万円の増となりました。13 節の委託料では、前年度と比較して 811 万円の増で、主なものは冷凍設備定期点検保守業務 751 万円の純増によるものです。15 節の工事請負費では、冷凍設備更新工事が完了したことにより、前年度と比較して 2 億 6,085 万 5 千円の減となりました。なお、工事及び修繕、委託の概要につきましては、施策の成果に関する説明書の 34、35 頁に記載しておりますので、ご確認をいただければと思います。次に 2 款公債費の支出は、3 億 4,014 万 8 千円となっております。3 款の予備費の支出はございません。続きまして、庄内食肉流通センターにおける獣畜のと畜処理頭数の実績についてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書の 38 頁をお開きください。施設の利用実績ですが、豚については 26 万 7,682 頭で、前年度と比較して 5,763 頭、率にしまして 2.2%の増となっております。豚以外では、牛が 336 頭、子牛が 21 頭、めん羊・山羊が 118 頭となり、全体の処理頭数は、小動物換算計で 26 万 9,165 頭、前年度と比較して 6,007 頭、率にして 2.3%の増となっております。次に 39 頁、庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績について申し上げます。庄内管内の処理頭数は 15 万 6,944 頭で、全体の 58.6%、頭数では前年度と比較して 6,037 頭の増となっております。庄内以外の県内、2 万 9,711 頭で、全体の 11.1%、県外については、8 万 1,027 頭で全体の 30.3%となっております。最後に基金残高について申し上げます。決算書、説明書とも最終頁に記載のとおり平成 30 年度は、利子分 13 万 5 千円を積立て、工事請負費

に充当するため 2,000 万円を取り崩し、平成 31 年 3 月末現在で 6,276 万 2 千円となっております。以上が平成 30 年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況であります。よろしく申し上げます。

**○議長 渋谷耕一議員**

これから質疑を行います。質疑ございませんか。9 番 土門治明議員。

**○9 番 土門治明議員**

37 号の庄内地方拠点都市地域事業特別会計繰入金として、1 億円が今年も入ってきていますが、これはどういう性質のものかお聞きしたいです。繰入れしてそれで終わりということですか。繰入れであれば、会計が良くなれば繰り戻しと、普通であればあるので、どういう性質のものかお聞きしたいです。理事長さんにお聞きしたいと思います。職員の皆さんにときどきこの件はお聞きしているのですが、なかなか明解なお返事は頂くことができなかったもので。理事長さんにお伺いいたしました。

**○理事長 丸山至酒田市長**

これは、繰り出して、いずれ経営状況を見て、繰り戻しを行うと、こういう性質のものでございます。詳細、年次計画等については、事務局に報告させます。

**○佐藤良 食肉流通施設事務所長**

1 億円につきましては、食肉会計の起債償還に基本的には充てているところでございます。起債償還が令和 2 年まで 1 億円を繰り入れて、その後、その翌々年から返済をするというふうな計画になってございます。

**○9 番 土門治明議員**

令和 2 年まで繰入れをして、その後返済に入るという計画なんですね。分かりました。

**○議長 渋谷耕一議員**

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

質疑を終結します。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

これから認第 4 号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第 4 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 渋谷耕一議員**

起立全員であります。よって、認第 4 号については、認定することに決しました。

~~~~~

◎日程第10 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任 について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第10 議第10号「庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題とします。提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 丸山至酒田市長

議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任については、識見を有する者の監査委員、加藤裕氏が令和元年9月30日付で退職することにともない、新たに、長谷川貞義氏、鶴岡市青柳町22番35号、昭和31年11月1日生まれを選任するため議会の同意を求めるものです。なお、任期につきましては、令和元年10月1日からとなります。以上、よろしくご審議下さるようお願い申し上げます

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ここで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

では、議第10号について採決いたします。ただいま議題となっております、議第10号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第10号については、原案に同意することに決しました。

~~~~~

## ◎日程第11 議第11号 庄内広域行政組合監査委員の選任 について

### ○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第11 議第11号「庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、7番 小林茂吉議員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 5 分休憩  
(小林茂吉議員退席)  
午後 3 時 4 6 分再開

**○議長 渋谷耕一議員**

休憩前に引き続き会議を開きます。提案者の説明を求めます。理事長。

**○理事長 丸山至酒田市長**

議第 1 1 号 庄内広域行政組合監査委員の選任については、議会選出の監査委員、土門治明氏が令和元年 6 月 30 日付で任期満了となったことにもないまして、新たに、小林茂吉氏、東田川郡三川町大字横内字日野宮 2 番地、昭和 25 年 3 月 23 日生まれを選任するため議会の同意を求めるものであります。なお、任期につきましては、令和元年 9 月 27 日からとなります。以上、よろしくご審議下さるようお願い申し上げます

**○議長 渋谷耕一議員**

では質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

ここで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 渋谷耕一議員**

では、議第 1 1 号について採決いたします。ただいま議題となっております、議第 1 1 号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 渋谷耕一議員**

起立全員であります。よって、議第 1 1 号については、原案のとおり同意することに決しました。小林茂吉議員の退席を解きます。暫時休憩します。

午後 3 時 4 7 分休憩  
(小林茂吉議員着席)  
午後 3 時 4 8 分再開

**○議長 渋谷耕一議員**

休憩前に引き続き会議を開きます。小林茂吉議員が議場におられますので、ただいま小林茂吉議員を監査委員に選任することについて、議会として同意することに決しましたことを議長において告知します。ここで、小林茂吉議員から、自席にてごあいさつをお願いいたします。

**○小林茂吉議員**

ただいま選任いただきました小林茂吉と申します。与えられた職をしっかりと努めてまいりたいと思いますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

~~~~~

◎閉 会

○議長 渋谷耕一議員

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、令和元年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後3時49分)

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員